

または県健康づくり推進	☎333‐2275(直通)	ハローワーク上益城では、	人権相談所を開設します。人
問い合わせ先 近くの保留	県自然保護課 野生鳥獣班		心に人権擁護委員による特設
提出先 県保健所	☎282 - 0333 (直通)	新規卒業者対象求人説明会	と定めています。この日を中
6月18日(月)~22日(金	上益城地域振興局林務課		月1日を「人権擁護委員の日」
願書受付	問い合わせ先		人権擁護委員協議会では、6
などで配布	解、ご協力をお願いします。	<b>2</b> 8 2 1 0 1 3	熊本地方法務局および熊本
健所、県健康づくり推進	り組んでいます。皆様のご理	上益城ブランチ	
願書配布 5月中旬からな	定め違法捕獲などの防止に取	問い合わせ先 ジョブカフェ	特設人権相談所を開設
調理業務従事経験のある	か月間を指導取締強化月間と	~午後5時	
店や施設などで2年以-	また県では5月10日から1	月曜日~金曜日 午前10時	
受験資格 中卒程度で、	いようにしましょう。	利用できる時間	<b>2</b> 0 6 5 1 4 7
<b>試験会場</b> 東海大学熊本坊	親鳥が保護しますので拾わな	情報提供	熊本家庭裁判所総務課
<b>試験期日</b> 8月31日(金)	立ちしたヒナが落ちていても、	業適性診断、求人に関する	問い合わせ先
	春は野鳥の繁殖期です。巣	内容 就職に関する相談、職	場所 県民交流館パレア
調理師を目指そう!		たはその保護者	午前10時~午後3時
	野鳥のヒナはÉわないで	おおむね35歳未満の人、ま	日時 5月15日(火)
		利用できる人	きます。
<b>5</b> 282 - 0333		は、お仕事探しを手伝います。	種法律について無料で相談で
県上益城地域振興局林路	<b>2</b> 8 2 0 0 7 7	ブカフェ・上益城ブランチ」で	権問題などに関する手続、各
内線243	所上益城出張所 学卒担当	上益城地域振興局内「ジョ	に関する申立手続、登記、人
<b>2</b> 86 31 11	問い合わせ先公共職業安定		金銭、土地、家庭問題など
問い合わせ先役場農政部	ル(熊本市民会館)	お仕事探しをお手伝い	
続き飼養することができ	場所 市民会館崇城大学ホー		無料で法律相談できます
ロなどは更新手続をして	6月11日(月)午後2時~		
現在飼養登録している.	開催日程	●●お知らせ●●●	
になりました。	があります。		<b>2</b> 8 2 0 0 1 6
4月1日から許可しないこ	込み、説明会を受講する必要		県御船保健所
鳥獣保護事業計画書」にと	公共職業安定所に求人を申し	<b>2</b> 3 4 2 1 4 5	予約・問い合わせ先
基づき国が策定した「第1	新規高校卒業者の採用は、	局人権擁護課	の関係で変更もあります。
正化に関する法律第4条	明を行います。	問い合わせ先熊本地方法務	※事前予約が必要。祝日など
は「鳥獣の保護及び狩猟の	のあった高卒求人申込書の説	場所 役場3階大会議室	野修先生
愛がん飼養目的の鳥獣は	れまでの手続きと、様式改訂	~正午、午後1時~3時	第2金曜日…益城病院 松
	人申し込みから選考・受け入	<b>日時</b> 6月4日(月)午前10時	ヶ丘病院 崎谷修先生
一愛がん鳥獣捕獲許可	を予定している事業所に、求	お気軽にご相談ください。	<b>担当医師</b> 第4火曜日…希望
	来春の新規学校卒業者の採用	権問題などでお困りの人は、	金曜日午後1時30分~4時

劉捕獲許可	
<b>香目的の鳥獣捕獲</b>	ワード初級講座
味護及び狩猟の適	-
る法律第4条」に	日程 6月の毎週土曜日
	午
業計画書」により	
ら許可しないこと	テラス IT学習室
た。	<b>募集人員</b> 20人(先着順)
登録しているメジ	受講資格 町内に在住、在勤
新手続をして引き	している人
ることができます。	受講料 500円(テキスト
<b>先</b> 役場農政課	代が別途500円必要)
	申込期間 5月2日(水)
3	午前9時~午後5時
地域振興局林務課	申込方法 ミナテラス窓口に
0 3 3 3	直接申し込んでください。
	※電話での申し込みは不可。
	問い合わせ先 ミナテラス
目指そう!	<b>2</b> 8 7 8 4 1 1
	http://www.kouryu.town.
8月31日(金)	mashiki.kumamoto.jp/
東海大学熊本校舎	
中卒程度で、飲食	
などで2年以上の	ねこの迷子・譲渡情報
従事経験のある人	
5月中旬から各保	保健所で収容する迷子や、
健康づくり推進課	譲渡対象ねこの情報提供など
布	を行うため、県動物愛護管理
	ホームページの改修を行いま
(月)~22日(金)	したのでぜひご覧ください。
保健所	問い合わせ先県健康福祉部
先 近くの保健所	健康危機管理課
健康づくり推進課	☎333‐2248 (直通)